

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：香川県

1 地域活性化総合特別区域の名称 かがわ医療福祉総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

遠隔医療システムの積極的な導入や、医療従事者がより活躍できる環境整備により、全ての県民が質の高い医療・福祉を享受し安心して暮らせる地域を目指す。

②総合特区計画の目指す目標

- 過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者等を含む全ての県民が、平常時・災害時にかかわらず、一定水準の医療や福祉が受けられ、安心して生活できる魅力ある医療と福祉の実現により、全国的な課題である人口減少と少子高齢化を克服するモデルとなる環境を構築する。
- 遠隔医療システムの積極的な導入や、看護師や薬剤師、救急救命士のスキルを活用するシステムを整備することで、恒常的に長時間労働を余儀なくされているへき地等の医師の負担を軽減すると同時に、人員不足が深刻化している看護師等にとって魅力ある職場環境を作り、意欲ある人材の育成と医療従事者の県内定着を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 24 年 7 月 13 日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」で診療する在宅患者数

数値目標（1）：0 人(平成 23 年 9 月 1 日現在)→100 人(平成 26 年度末)

《定性的評価》：へき地等の医師・看護師等の負担軽減を図るため、事業実施を着実に進めているところであり、平成 25 年度からの事業実施に向けて、順調に進捗している。

評価指標（2）：へき地薬局（へき地診療に合わせ 2 日程度開局）が取扱う院外処方せん枚数／月〔進捗度 101%〕

数値目標（2）：0 枚(平成 23 年 9 月 1 日現在)→150 枚(平成 26 年度末)
〔平成 24 年度実績値 91 枚、進捗度 101%〕

評価指標（3）：医師等が転院搬送の同乗に要した時間／月

数値目標（3）：37 時間(平成 23 年 8 月実績)→11 時間(平成 26 年度末)

《定性的評価》：規制緩和の要望が難航していることから、へき地・離島の医師の負担軽減が進まない状況であるが、平常時・災害時に関わらず、一定水準の医療や福祉が受けられるよう事業を進めていきたい。

評価指標（４）：複合型サービス施設〔進捗度 100%〕

数値目標（４）：0 箇所(平成 23 年 9 月 1 日現在)→2 箇所(平成 26 年度末)
〔平成 24 年度実績値 2 箇所、進捗度 100%〕

評価指標（５）：病院施設を一部転用した福祉施設

数値目標（５）：0 施設(平成 23 年 9 月 1 日現在)→1 施設(平成 28 年度末)

《定性的評価》：既存の町立病院施設の有効活用については、新病院建設後の転用策についての素案がまとまり次第、国との協議を再開することとしている。新病院の建設については、実施設計を作成中であり、順調に進捗している。

評価指標（６）：市町村運営有償運送

数値目標（６）：0 地域(平成 23 年 9 月 1 日現在)→3 地域(辺地単位)(平成 26 年度末)

《定性的評価》：個人所有の車両での市町村有償運送が特例措置として認められる方向であるなど、順調に推移している。

②寄与度の考え方 該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者等を含む全ての県民が、一定水準の医療や福祉が受けられ、全国的な課題である人口減少と少子高齢化を克服するモデルとなる環境を構築するとともに、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、処方情報電子化システムやドクターコムなどの基盤を利用し、医薬連携を進めることにより服薬指導の充実を図るなど、医療資源に乏しい島しょ部・へき地における薬の提供体制の新しいモデルの構築に係る取組みを行っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

計画書に沿って事業を進めるとともに、未実施の事業についても、各省との協議を整えたいうえで、早期の実施を目指していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援：一般地域活性化事業

ドクターコム利活用促進事業（オリーブナース育成事業）
ドクターコム利活用促進事業（へき地・離島診療支援システム設備整備事業）
医療ライブラリー事業
へき地薬局開設事業（へき地薬局開設事業）
へき地薬局開設事業（調剤薬のへき地患者宅への交付事業）
処方情報電子化・医薬連携事業

総合特区調整費及び自治体予算を活用することにより、概ね計画どおり事業を実施することができた。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：1件（複合型福祉サービス充実事業）

介護事業者の利子負担が軽減され、過疎地域への事業者参入が促進された。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

小豆島町において複合型福祉サービス充実事業（介護報酬の町独自加算）を行い、総合特区計画の円滑な進行を図った。平成25年度においても、独自加算を継続する予定である。

7 総合評価

国の支援や関係機関・関係者の連携・協力のもと、概ね計画書どおりに事業が進捗している。事業の実施により、へき地薬局を開設し、遠隔医療を推進するためのオリーブナース育成事業を進めるなど、一定の効果が見られることから、今後、数値目標の達成にもつながるものと考えている。

一方、規制の特例措置を活用した事業については、規制の特例措置の実現について、国と地方の協議における各省との協議を行っているところであり、平成24年度は事業の実施に至っていない。未実施の事業については、各省との協議を整えたうえで、早期に事業を実施し、平成26年度の目標達成を目指す。

当特区については、へき地・島嶼部における遠隔医療等の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられており、最終的な目標である安心して暮らせる地域の構築に向けて、引き続き積極的な取組みを推進したい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(1) 0人→100人)	目標値	0人	0人	50人	100人		
	実績値	0人	0人				
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)						
評価指標(1) 電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」で診療する在宅患者数 数値目標(1) 0人→100人	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>本指標に係る「ドクターコム」を活用した在宅診療については、平成24年度までに機器の開発や人材育成等の事業環境整備を行い、平成25年度から事業を実施するものであることから、平成24年度は定性的評価により評価を行う。</p> <p>平成24年度には、ドクターコム(電子カルテ機能統合型テレビ会議システム)の改修や機器の配備により、ドクターコムを使用する環境を整備した。また、このシステムを利用する看護師「オーブナース」を19名育成し、遠隔診療を進めるための地盤を確立した。</p> <p>平成25年度においてはこれらの「オーブナース」のうち小豆島内看護師10名が、島内で100名程度と言われる在宅患者のうち約半数の50名について、ドクターコムを活用した遠隔診療を行っていくことを目標に掲げている。また、平成25年度も昨年同様、20名の「オーブナース」を募集、育成することとしているが、当該取り組みが広く県内外で認知されているところであり、応募が殺到した場合は当初の育成目標数(2年間で40名)を超えて引き続きこの事業を行っていくことも検討したい。</p> <p>このように、事業実施に向けて着実な前進により、恒常的に長時間労働を余儀なくされているへき地等の医師の負担を軽減するとともに、人員不足が深刻化している看護師等にとって魅力ある職場環境を作り、意欲ある人材の育成と医療従事者の県内定着を図っていく、という定性的目標に寄与するものと考ええる。</p>					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○ドクターコムの改修・・・より精度の高い遠隔診療を行うため、既存のシステムにタブレット搭載、音声・映像の高度化等の必要なシステム改修を行う。</p> <p>○ドクターコム機器の整備・・・県内の離島・へき地患者をカバーする支援病院4箇所にドクターコムシステムが使用できる環境を整備する。</p> <p>○オーブナースの育成・・・協議会部会として発足させた「オーブナース検討部会」にて看護師ができる診療範囲やそのために必要な研修カリキュラムなど、検討を重ねた結果、厚生労働省所管看護職員資質向上事業補助金(5,434千円)と自己資金(3,047千円)により、ドクターコムを活用して訪問診療を行うオーブナースを育成し、遠隔診療を進めるための地盤を確立した。</p> <p>○島しょ部やへき地における遠隔診療の導入を推進するためには遠隔診療における診療報酬体系の見直しが不可欠であるため、関係機関や国と協議しながら、26年度の診療報酬改定に向けた遠隔診療の効果測定等のエビデンスの収集を行う。</p> <p>これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成24～25年度に、オーブナースの育成やドクターコムの改修などの事業環境整備を行い、平成25年度から訪問介護を実施することとしているところ、平成25年度は平成24年度に育成したオーブナース(約20名)により、ドクターコム機器とオーブナースが共存する小豆島2病院がカバーする在宅医療患者(約60名)のほぼ全員を対象として、遠隔医療を実施することを目標とする。また、平成26年度には、さらに県内の他の離島、へき地全域に拡げていく目標としており、平成25年度の第二期研修受講者(約20名)を加えた約40名のオーブナースにより、100名の在宅患者を対象とすることを目標とする。なお、平成24年度は、事業環境整備の進捗により進行管理を行う。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成23年8月から平成24年8月までの間、ドクターコムを通した医師の指示のもとで簡易な検査や必要な処置を実施する訪問看護師を育成することについて育成方法や研修カリキュラムを地域協議会内に設置したオーブナース検討部会で一年余かけて検討を続けてきた。</p> <p>特区指定を受けた後、研修要綱を作成。受講者の募集に対しては、県内外の看護師から申込みがあった。平成24年11月から、1期生の研修を開始し、平成25年3月までに全課程を修了した。25年度から、本研修を受けたオーブナースがドクターコムを活用し在宅患者等に対する遠隔医療、また、「オーブナース」により実現できることとなった処置(超音波診療)を開始している。また、平成25年度中に2期生の研修を実施する予定である。</p> <p>遠隔診療に係る費用の診療報酬措置については、国と地方の協議を踏まえ、今後検討を進めていく予定であるが、概ね計画どおりに事業が進捗している。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) へき地薬局(へき地診療に合わせ2日程度開局)が取扱う院外処方せん枚数/月	数値目標(2) 0枚→150枚	目標値	0枚	90枚	120枚	150枚	
		実績値	0枚	91枚			
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		101%			
	代替指標の考え方または定性的評価※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○へき地内にへき地薬局を開設して少量多品目の薬の在庫を実現し、へき地診療所などの院外処方せんを応受する。</p> <p>○へき地患者のニーズに合わせて、調剤薬を患者宅で交付し、薬局薬剤師が遠隔服薬指導する。</p> <p>○へき地診療所とへき地薬局が処方情報電子化・医薬連携システムを活用して医薬連携を図り、よりの確な服薬指導を行う。</p> <p>これらの取組により、へき地の薬環境を向上し医師や看護師の負担を軽減し、医療機関やへき地住民の信頼を得て、地域の医療・健康のサポート機関として地域に貢献する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>へき地薬局開設事業を実施するへき地の診療所では、現在、薬を院内で処方している(処方せん90枚/月)が、へき地薬局を開設することで、平成24年度に処方せんを全て院外で応受することを目標とする。</p> <p>さらに、平成25年度以降は、へき地薬局がへき地住民のかかりつけ薬局として、地域の医療、福祉、健康増進の一助を担うことを目指し、へき地薬局における服薬指導の充実等により、当該へき地診療所だけでなく、へき地外にあるへき地支援中核病院が発行する院外処方せんの応受を増加させ、へき地薬局のモデルとなることを目標とし、平成26年度までの間、月間の院外処方箋枚数が各年度30枚ずつ増加することを目指す。(へき地(多和地域):人口:約550名、高齢化率:39.45%)</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>○へき地薬局開設事業については、へき地薬局の開設主体となるNPO法人の設立、薬局が入居する施設を所有する地元自治体の手続及び施設改修を行い、薬局開設許可及び保険薬局の指定を受けて、平成24年11月に開局した。</p> <p>○へき地の患者宅における調剤薬の交付については、関係省庁と規制緩和の条件について協議を進めているところであり、規制緩和が措置されるまでの間、現行法でも可能な範囲で実施することとした。平成24年9月に、参加薬局を決定し、事業に必要なシステムの改修と機器の導入を行った(参加薬局は2薬局)。</p> <p>○処方情報電子化・医薬連携事業については、参加する医療機関の電子カルテと薬局のレセプトコンピューターのシステム改修等の事業を行い、医薬連携に関するアンケート調査を実施した。((参加機関)へき地診療所:3診療所、へき地薬局:1薬局、へき地対応薬局:2薬局)。</p> <p>これらの事業は、予定よりやや遅れたものの平成24年11月に事業を開始しており、事業開始後は平成24年度における月間目標を達成する水準で推移している。平成25年度以降も、引き続き規制緩和の実現を目指していきたいと考えている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	定性的評価(3) ((参考)数値目標(3)37時間→11時間)	目標値	37時間	20時間	11時間		
		実績値	—				
	寄与度(※): — (%)	進捗度 (%)	—				
評価指標(3) 医師等が転院搬送の同乗に要した時間/月 数値目標(3) 37時間→11時間	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	規制緩和の協議が難航しており、事業の実施に至っていないことから、平成24年度は定性的評価を行う。へき地・離島の医師の負担軽減が進まない状況であるが、財政支援を受けられた医療ライブラリ(災害時に役立つ訓練動画など医師向け研修資料を、インターネット上で蓄積・閲覧できるシステム)、ドクターコムを活用することにより、平常時・災害時にかかわらず、一定水準の医療や福祉が受けられるよう事業を進めていきたい。24年度は、取組みの一環として、島しょ部、へき地における医師の負担軽減に資する医療ライブラリの整備を行った。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	○小豆島からフェリーを利用した転院搬送時の医師の同乗要件の緩和について、規制の特例措置の可否について国と協議を行い、医師の負担軽減を目指す。 ○医師が同乗しなくても良いとされる軽症患者の搬送時に、救急隊員が電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」を活用できるようにするため、機能向上に向けた改修を行う。(ドクターコム利活用促進事業と重複) ○へき地・離島の医師が研修に向く時間を減らすため、香川県医師会に委託して医療ライブラリ事業を実施。ライブラリが構築できれば、県医師会が行っている医師向け研修等をコンテンツ化して収納していく。 ○今後、救急救命士による一定の処置を可能とするため、研修を実施する予定。 これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	○転院搬送時の医師の同乗要件の緩和により、平成26年度までに段階的に、小豆島から高松などへの転院搬送のうち中等症患者の搬送に医師が要する時間を削減し、小豆島内で医師が診療に当たる時間を増加させることを目標とする。(現状、医師が同乗した転院搬送に要した時間が1件当たり平均220分かかっているが、件数を月10件→5件→3件(26年度)と減らすことにより、全体の時間を減らしていこうとするもの) ○現在、医師同乗要件の規制緩和にかかる国との協議が難航しているが、今後は個々の事例を挙げ、規制上「医師同乗が必要とされている」者であっても、輸送中は症状が安定している場合の事例収集、現在医師が同乗しているケースについて真に同乗が必要なものとそうでないものと仕分けなど、地域協議会救急部会におけるワーキングを行い、検討した結果を再度国と協議したい。 ○規制緩和により転院搬送における医師の負担軽減が実現されるまで、当面は、「医療ライブラリ事業」の実施による、島しょ部・へき地における医師の負担軽減施策の実施状況により進行を管理する。なお、現在、香川県内の医師は月間8回程度の研修を受講しているところ、研修の全てを医療ライブラリにより受講することが可能となれば、小豆島から香川県本土への移動には航路により往復2時間程度を要することから、月間16時間程度の負担軽減を図ることができる。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	○規制緩和については、国との協議が難航しており、医師の同乗要件緩和を求める転院搬送の範囲等について、今後整理を行っていく。 ○医療ライブラリ構築については、現在システムを構築中であり、25年7月の完成予定に対して、予定通り進捗している。また、併せて県医師会の研修会を録画し、データを蓄積する計画を進めており、医療ライブラリの運用開始に向けたコンテンツの整備を行っている。また、医療ライブラリ運用開始後も順次、コンテンツの拡充に努める。システムの運用により、へき地・離島在住の医師が多忙のなか研修に向く時間の短縮を図り、診療に当たる時間の増加を目指したい。医師からは、「もう一度聞きたい講義もあり、ライブラリ化されるのはありがたい」との声が挙がっており、公開が待望されているところである。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(4) 0箇所→2箇所	目標値		2箇所	2箇所	2箇所		
	実績値		2箇所				
	進捗度(%)		100%				
寄与度(※):-(%)							
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 複合型サービス施設	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○平成24年度に小規模多機能型居宅介護事業所を2事業所開設した。 ○開設した事業所において、当初は、小豆島町が小規模多機能型居宅介護に係る地域独自の介護報酬(月額3,000円)を設定して、取組みを支援する。 (小規模多機能型居宅介護事業所が、地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを設け、医師等による介護・健康相談を実施する場合に、国が定めた所定の介護報酬に町独自の介護報酬を加算する。) ○平成25年度秋以降は、国との協議を開始し、小規模多機能型居宅介護と医師等による居宅療養管理指導(居宅を訪問しての医学的管理)を合わせて提供するサービスの創設をめざし、開設した事業所(はまひるがお等2箇所)等において医療ニーズの高い要介護者への支援の一層の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを設ける。 ○目標達成以降も、旧小学校単位を基本として、小規模多機能型居宅介護事業所(概ね4箇所)の整備を検討し、複合型サービスの増加を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>小豆島町内で診療所等が近隣にない地域のうち、へき地の2地域(三都半島、蒲生地区)で平成24年度に各1箇所、小規模多機能型居宅介護事業所を開設する。 事業所では、医療ニーズの高い要介護者への支援の一層の充実を図るため、医師等による介護・健康相談を実施するとともに、居宅での医学的管理を充実するための居宅療養管理指導を合わせて行い、複合型サービスの拡充に努めていく。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成24年度に小規模多機能居宅介護事業所を2事業所開設しており、概ね計画どおりに事業が進捗している(1事業所については総合特別区域支援利子補給金を活用)。 開設した事業所において、今後、規制の特例措置による小規模多機能型居宅介護と居宅療養管理指導との複合型サービスを提供することを目指し、厚生労働省との調整を行うための論点整理を行っているところである。 総合特別区域計画に記載した「小規模多機能型居宅介護事業所が、地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを設け、医師等による介護・健康相談を実施する場合に、国が定めた所定の介護報酬に小豆島町独自の介護報酬を加算する。」ことについては、平成24年度から制度化し、利用登録者25名全員が利用するなど成果が上がっている。平成25年度には、福田地区において1箇所整備し、最終的には旧小学校単位を基本として、合計6箇所を整備することを検討している。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(5) 0施設→1施設)	目標値		0施設	0施設	0施設	0施設	1施設
	実績値		0施設				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)					
評価指標(5) 病院施設を一部転 用した福祉施設 数値目標(5) 0施設→1施設	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本指標に係る病院施設の転用は、町立病院の統廃合により余剰となる既存病院施設の有効活用を図るものであり、新病院の開業(平成28年春を目途)により病院としての利用が終了するまでの間、具体的な転用策の検討を行う予定としているため、平成27年度までは定性的評価により評価を実施する。 新病院の建設については、実施設計を作成中であり、順調に進んでいる。 既存の町立病院施設の有効活用については、内海病院跡地利用プロジェクトチームを平成25年6月に編成する予定であり、その中で具体的な活用策を決定していくことになっている。規制の特例措置については、国と地方の協議において、具体的な転用計画を示すこととされていることから、基本素案がまとまった段階で、国との協議を再度開始したい。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 外部要因等特記事項	○上記のとおり、余剰となる施設の活用方策の検討を進めるとともに、起債後概ね10年経過した病院施設の一部を福祉施設に転用する場合に限り、単独事業であっても、交付税措置については、従前の措置を継続することなどについて、国との協議を進める。 具体的には、地方債計画に定められた起債目的区分(病院事業債)が変更になっても、交付税措置が継続される仕組みを総務省と協議する。 ○平成25年度に、町において内海病院跡地利用プロジェクトを立ち上げ、具体的な転用計画を検討する。 ○病院敷地内への障害者自立支援法による共同生活介護事業所の設置については、国と協議した結果、「周辺の環境等を踏まえた上で、地域の実情に応じて適切に判断すべきものと考えている。」とされ、現行制度での対応が可能となった。 これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。					
		公立病院の再編による新病院の開院に伴い、既存の町立病院の余剰となる施設(RC6階建、196床等)を有効活用し、知的障害者を対象とした共同生活介護事業所への転用や介護サービス事業所への転用を行うことを目標とする。新病院の開院は、平成28年春を目途としていることから、平成28年度に既存の町立病院1施設を町の福祉分門や介護サービス施設等へ転用することを目標とする。 数値目標による評価が可能となるまでの間、定性的評価による評価を行うこととし、当該目標の進行管理は、内海病院跡地利用プロジェクトチームにおける検討状況や国と地方の協議の進捗状況によって行う。					
		新病院の建設については、実施設計を作成中であり、実施設計開始を27年度とした当初のスケジュールを上回る進捗状況となっている。 本評価指標に係る、既存の町立病院施設の有効活用については、内海病院跡地利用プロジェクトチームを平成25年6月に編成する予定であり、その中で具体的な活用策を決定していくこととしている。規制の特例措置については、国と地方の協議において、具体的な転用計画を示すこととされていることから、基本素案がまとまった段階で、国との協議を再度開始したい。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(6) 0地域→3地域(辺地単 位))	目標値		0地域	0地域	3地域		
	実績値		0地域				
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)					
評価指標(6) 市町村運営有償運 送 数値目標(6) 0地域→3地域(辺 地単位)	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	本指標に係る市町村運営有償運送は平成26年度からの運行開始を予定しており、平成25年度までは規制緩和に係る国と地方の協議等により事業環境の整備を行うものであることから、25年度までは定性的評価により評価を実施する。 個人所有の車両での市町村運営有償運送が特例措置として認められる方向であるなど、順調に進捗している(特例措置に係る通達は平成25年3月に発出済み)。 今後は、小豆島の公立病院の再編と既存の内海病院の有効活用に合わせて、地域住民の移動手段をどのように確保するかを25年度から具体的な実施内容の検討に着手する。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	○市町村運営有償運送を拡充し、ドア・ツー・ドアでの輸送や、個人所有の車両の活用を可能にし、公共交通基盤が脆弱で自家用車等の交通手段を持たない高齢者等の交通弱者を対象とした、日常生活での外出支援につなげる。 ○国と地方の協議の結果、現行法令等に対応可能とされたドア・ツー・ドアでの輸送については、路線の定め方等について地域住民・関係省庁と実務的に調整する。 また、個人所有の車両による市町村運営福祉有償輸送については、運行管理及び自動車の整備管理を市町村が責任を持って行うことを要件として、規制の特例が措置される見込みである。 ○具体的には、島の中でも公共交通基盤が脆弱であるへき地において、病院や公共施設等に通える仕組みを構築し、地域住民や地域交通協議会の理解と協力を得ながら、制度設計を進めていく。 これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	現在、三都半島・中山地区を運行している福祉バス(1日4便)と田浦半島を運行している町営バス(1日1便)の路線等について、自宅から停留所まで、あるいは停留所から医療機関等の目的地まで、距離があることから十分利用者のニーズに応えられていない3地域において、ドア・ツー・ドアでの輸送や個人所有の車両での運送等を実現することを目標とする。 平成25年度までは、地域公共交通会議での協議状況、国と地方の協議等の平成26年度からの事業実施に向けた、事業環境整備状況により計画の進行管理を行う。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	個人所有の車両での市町村運営有償運送が特例措置として認められる方向であるなど、順調に進捗している(特例措置に係る通達は平成25年3月に発出済み)。 平成25年度から、小豆島の公立病院の再編と既存の内海病院の有効活用に合わせて、地域住民の移動手段をどのように確保するか具体的な実施内容の検討に着手する予定であり、概ね計画通りの進捗状況である。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール

特区名:かがわ医療福祉総合特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
事業1	ドクターコム活用促進事業																																																																						
	「オーリーブナース」の育成研修 育成研修 ドクターコムを使用している訪問看護 診療報酬の付与												委託 研修 委託 研修												第一期生 活動開始 第二期生 活動開始												エビデンス収集開始 中医協に提案																																		
ドクターコムの改修 改修												改修												試用、実用稼動																																															
事業2	へき地薬局開設事業																																																																						
	へき地薬局開設事業 NPO法人設立 薬局開設(改築等) システム導入 実証												8月9日登記 11月末オープン 実証 運営																																																										
調剤薬のへき地患者宅での交付事業 参加薬局の選定 システム導入 実証												実証 運営																																																											
事業3	処方情報電子化・医薬連携事業																																																																						
	参加医療機関の選定 システム導入 実証 研修コンテンツの作成 研修実施												実証 運営																																																										
事業4	複合型福祉サービス充実事業																																																																						
	小規模多機能型居宅介護事業所開設 複合型福祉サービスの創設												建設工事 運営開始												複合型福祉サービスの創設に関する国との論点整理																																														
特区 計画に 未記載 の事業	事業5 救急・災害医療連携事業 医師同業要件の緩和												医師同業要件の緩和に関する国との協議																																																										
	事業6 医療ライブラリー事業 医療ライブラリー構築												システム構築 コンテンツ随時追加																																																										
	事業7 公共施設有効活用事業 病院施設の有効利用による福祉施設の開設												基本構想 病院施設の有効利用に関する国との協議												基本設計 実施設計												改修工事、運用開始																																		
	事業8 交通弱者外出支援事業 市町村運営有償運送の拡充												関係機関との調整												具体的路線等を設定												住民、地域交通協議会との調整												運行開始																						

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	—				規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	—				規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	—				規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価	
財政支援①ドクターコム利活用促進事業（オリーブナース育成事業） 財政支援②ドクターコム利活用促進事業（へき地・離島診療支援システム設備整備事業）	数値目標①-(1)	財政支援要望		12,469	12,469	既存の電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」に係るシステム改修費や機器購入費、また、ドクターコムを使用して遠隔医療を行う「オリーブナース」を育成するために必要な経費の補助を早期に受けることができたため、タブレット型で、インターネットを通じた医師からの指示により行う診療に耐えるシステム環境の整備、「オリーブナース」19名の配置が完了した。25年度以降、これらの環境のもと、遠隔医療の推進、という目標に向け、最新のICTを活用した本特区ならではの遠隔診療（「オリーブナース」によるドクターコムを活用した訪問看護、診療補助）を進めていく。 【ドクターコム改修事業（14,072千円（うち国費（総合特区推進調整費）7,035千円））、オリーブナース育成事業（事業費8,481千円（うち国費5,434千円））】	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	12,469		12,469
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	10,769		10,769
		総事業費(a+b)	0 (千円)	23,238 (千円)	23,238 (千円)		
財政支援③ 医療ライブラリ事業	数値目標①-(1)	財政支援要望		5,000	5,000	医療ライブラリを構築するための費用について、厚生労働省の財政支援（総合特区推進調整費）及び自治体予算を活用することにより、予定どおり事業を推進しているところである。災害・救急医療のほか、4疾病に関する講演や資料などの電子データをライブラリー化し、主として医師向けの人材育成に資するものである。また、平時から災害医療対応等に備えるため災害時に必要となる医療機関内部の各セクションの行動計画作成の手法や、NBC災害時の対応など、災害時に即応するための訓練動画のほか、広く一般県民に向けて、医療全般に関する研修資料のライブラリを構築するものである。	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	5,000		5,000
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	5,000		5,000
		総事業費(a+b)	0 (千円)	10,000 (千円)	10,000 (千円)		

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
財政支援④ へき地薬局開設事業 (へき地薬局開設事業) 財政支援⑤ へき地薬局開設事業 (調剤薬のへき地患者宅への交付事業) 財政支援⑥ 処方情報電子化・医薬連携事業	数値目標②-(1)	財政支援要望	44,100 (千円)	0 (千円)	44,100 (千円)	平成24年度事業は、総務省の実証事業として予定どおり事業を推進できた。 ○薬局に必要な調剤台、分包機などの調剤備品と医薬連携に必要なレセプトコンピューターを整備し、へき地薬局を開局した(1薬局)。これにより、へき地におけるくすり環境の向上(医師が使える薬の幅が拡大)とへき地診療所の医師・看護師の負担軽減が図られた。 ○遠隔服薬指導に必要な端末機を整備し、へき地診療所とへき地対応薬局(へき地外の既存薬局)が情報共有を行うためレセプトコンピューターのシステムを改修し、へき地患者のニーズに応じ、調剤薬を患者宅へ配達する実証実験を実施した(2薬局)。なお、規制緩和未対応のため、配達は薬剤師が行った。 ○診療所と薬局がICTを活用した情報共有と双方向の情報通信を行うため、診療所に電子カルテを整備し、システムを改修した(3医療機関)。これにより、疾病名などが薬局薬剤師に情報提供され、的確な服薬指導を行うことが可能となった。また、徳島文理大学において、薬剤師等の研修を行い、医薬連携を円滑に進めた。
		国予算(a) (実績)	44,100 (千円)	0 (千円)	44,100 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	44,100 (千円)	0 (千円)	44,100 (千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし	—	件数	なし			

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
金融支援① 複合型福祉サービス 充実事業	数値目標④-(1)	件数	0	1	1	平成23年度、平成24年度に各1件の計画認定を受け、平成24年度に1件の適用実績があった。金融支援により、介護事業者の利子負担が軽減され、過疎地域への事業者参入が促進された。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
複合型福祉サービス充実事業	数値目標④-(1)	地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを設け、医師等による介護・健康相談を実施する場合に、国が定めた所定の介護報酬に町独自の介護報酬を加算（月額3,000円/人）	総合特区事業として設置した小規模多機能居宅介護事業所（2事業所）の施設利用者25名全員が利用するなどの成果があがっている。 本支援措置の利用により、小規模多機能施設において、医師等による介護・健康相談が受けられることで、高齢者の安心と健康増進が図られた。	小豆島町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------